

第75回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2020年6月25日(木)午前10時
(受付開始:午前9時30分)

郵送およびインターネットによる
議決権行使期限
2020年6月24日(水)午後5時30分まで

場所 山梨県韮崎市藤井町坂井205番地
東京エレクトロン韮崎文化ホール 小ホール

目次	株主の皆様へ..... 1
	招集ご通知
	第75回定時株主総会招集ご通知..... 4
	株主総会参考書類..... 7
	第1号議案 資本準備金の額の減少ならびに 剰余金の処分の件..... 7
	第2号議案 取締役3名選任の件..... 8
	議決権行使等についてのご案内 10
	事業報告 12
	連結計算書類..... 25
	計算書類 27
	監査報告 29
	ご参考
	リバーグループ 経営理念・経営ビジョン..... 36
	トピックス..... 37
	株主メモ 38

新型コロナウイルスの感染が広がっています。本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、本株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。



株主の皆様へ

To Our Shareholders

2021年3月期は全ての段階利益で黒字化へ

代表取締役社長 若尾 富士男



株主の皆様には、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第75回（2019年4月1日から2020年3月31日まで）定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

新型コロナウイルスに関しましては、世界各国で非常事態宣言が出され、感染拡大の影響が広がっております。お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたします。また、現在罹患されている方々には、心よりお見舞い申し上げます。

第75期（2020年3月期）の総括

世界経済を見ますと、激化する米中貿易交渉においては一定の合意に達しましたが、継続する中東情勢の緊張など地政学的リスクに、年明けより新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響も加わり、いっそう不透明感が増しています。

このような状況のもと当社グループは、以下の収益性を重視した営業力の強化や経営合理化に伴う経営体質の改善を推進し、収益改善と黒字化の達成に向けて鋭意臨んでまいりました。

- ① 超小型水晶製品を中心とした営業力強化、商談機会発掘
- ② IoT社会に向けた高付加価値商品の開発
- ③ 良品化率及び生産性の向上
- ④ 販売価格改善の取り組み

これらの結果、4期ぶりの増収増益を達成することができました。連結売上高は、44億79百万円（前期比6.0%増）となりました。利益面においては、利益重視の営業活動や徹底した製造コスト低減を図った結果、営業利益は5百万円（前期は6億76百万円の営業損失）となりました。経常損失は8百万円（前期は6億81百万円の経常損失）と黒字達成まであと一歩ではありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は87百万円（前期は7億53百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）を計上することができました。

損益を大幅改善できたことは、抜本的な構造改革や経営合理化の厳しい施策実行環境のもと、社員が一丸となって総力を結集した以外の何物でもありません。苦しい時に次なる成長への布石を打てたことは大きな意味があることと実感しております。セグメント事業別の業績については下記の表をご覧ください。

セグメント事業別売上高・経常利益または損失（連結）

事業	売上高	経常利益または損失
水晶製品	44億20百万円 前期比8.4%増	△9百万円 前期は△6億60百万円
その他の電子部品	58百万円 前期比59.8%減	1百万円 前期は△21百万円

水晶業界を取り巻く環境について

当社が属する水晶業界は、国内外の競争が激しく価格低下傾向にあるものの、一部で明るい兆しが見えつつあります。日本水晶デバイス工業会（QIAJ）の推計によれば、2019年度の水晶デバイスの受注実績は、全体として前年を上回りました。数量は49.6億個（前年比10.6%増）、金額は666.8億円（前年比4.0%増）となり、次世代通信技術5Gや関連するIoT、無線関連機器などに欠かせない

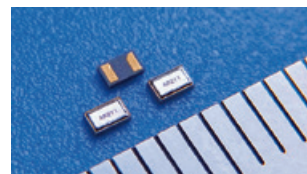
水晶製品の需要が高まっていることを示しています。とりわけ音叉型水晶振動子の生産及び受注が高水準で推移している状況は、当社にとって追い風となる結果となりました。

次期の連結業績見込み

次期(2021年3月期)の連結業績見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で先行き不透明な状況に変わりはありませんが、正常な業務運営を前提とした通期見通しを策定しております。

スマートフォンやその周辺機器の需要が上期から底堅く推移するものと予想し、連結売上高は前期比23.6%増収の55億36百万円、利益につきましても大幅な増益を見込んでおります。製品としては音叉型水晶振動子「TFX-04」を中心に、「FCX-08」や「TFX-05X」といった小型製品も伸長する見込みです。また先般お知らせしましたとおり、お客様のニーズや製品供給力の対応を目的とする青森リバーテクノ(株)の設備増強が順調に進められております。リバーグループの総合力をもってすべての段階利益の黒字化という目標に向け取り組んでまいります。

業績予想および前期との差異については下記の表をご覧ください。





株主の皆様へ

To Our Shareholders

第76期（2021年3月期）業績予想

売上高	55億36百万円	前期比23.6%増
営業利益	4億17百万円	4億11百万円増益
経常利益	3億76百万円	3億84百万円増益
親会社株主に 帰属する当期純利益	3億7百万円	2億20百万円増益

注目市場と次期の施策について

5G市場に注目しています。高速かつ大容量、多数同時・低遅延通信が可能な新しい5G時代になりますと、医療や製造などの分野で実現できなかった遠隔での操作、車の自動走行など様々な可能性が生まれることが予想されます。徐々にではありますが、世界中でタイミングデバイスとしての水晶の需要が高まってきていますので、当社の製品が社会に欠かせない電子部品であることを改めて実感しております。第76期の重点施策については下記をご覧ください。

引き続き、事業構造改革の手綱を緩めることなく、信頼性の高い商品をいち早く提供し、お客様のニーズにお応えしてまいります。そして高収益企業を目指していく所存です。

第76期の重点施策

- ・ 売価管理の徹底と新規得意先の開拓
- ・ 低コスト生産のさらなる追求（生産性低下要因の排除、仕損じ率低減、コスト意識の向上）
- ・ 高付加価値製品、次世代製品の事業化加速

株主様へのメッセージ

株主の皆様からの日ごろの温かいご支援に心より感謝申し上げます。

当社は連結業績及び配当性向等を総合的に勘案した利益還元を基本的な考え方としておりますが、2020年3月期は今後の事業展開などを考慮しまして、無配という苦渋の決断をいたしました。株主の皆様には深くお詫びいたしますとともに、今後の復配に向けて最大限の努力を行う所存でございます。

第76期（2021年3月期）は、新しい中期経営計画がスタートする年であります。新型コロナウイルスがもたらした世界経済や私たちの生活への影響は、予断を許さない状況が続いており、先行きの不透明感は今なお拭いきれておりません。このような状況ですが、新たな中期計画を着実に実行し、将来の地盤固めとなる重要な期にしたいと考えております。また株主の皆様のご期待やご支援をしっかりと受け止めてお応えすることができるよう、役員はじめ社員一同気を引き締め日々の業務に邁進いたします。

今後もより一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号
リバーエレクトック株式会社
代表取締役社長 若尾 富士男

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法により議決権を行使することもできますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2020年6月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただけますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権の行使の方法】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使の方法】

11頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ行使してください。

敬 具

記

1 日 時	2020年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	山梨県韮崎市藤井町坂井205番地 東京エレクトロン韮崎文化ホール 小ホール (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第75期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第75期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件 第2号議案 取締役3名選任の件</p>
4 その他株主総会招集に関する事項	<p>議決権行使書の郵送とインターネットによる手続の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。</p> <p>また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。</p>

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、当社定款の定めにより、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。その際は、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- ◎当社は、法令および定款第14条の規定に基づき、事業報告における【6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況】、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」についてはインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載していません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告書を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本株主総会の決議結果につきましては、決議通知の送付はせず、株主総会の終了後、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.river-ele.co.jp/>)

【新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について】

当社は2020年6月25日（木）午前10時より、第75回定時株主総会の開催を予定しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた対応を以下のおり実施させていただく予定であります。株主の皆様におかれましては、ご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

<株主の皆様へのお願い>

株主の皆様の新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、郵送またはインターネットによる議決権行使もご推奨申し上げます。

感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は特に慎重なご判断をお願いいたします。

<来場される株主様へのお願い>

- ・受付前において非接触型の体温計による体温チェックをさせていただきます。なお、37.5度以上の発熱が確認されるなど体調不良とお見受けする株主様には、運営スタッフがお声掛けのうえ、ご入場をお断りさせていただきます。また、開会後においても運営スタッフがお声掛けする場合やご退出をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ご入場前に手指のアルコール消毒と会場内ではマスクの常時ご着用にご協力ください。
- ・受付付近の混雑を回避するため、開会時間直前のご来場はお避けいただきますようご協力をお願い申し上げます。
- ・株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行うことで、例年よりも短時間でを行う予定でございますので、ご理解ならびにご協力をお願いいたします。

<当社の対応について>

- ・当社の役員および運営スタッフは、検温をはじめ、あらかじめ体調を十分確認したうえで参加いたします。また、マスクおよび手袋を着用して対応させていただく場合があります。
- ・受付にはアルコール消毒液を設置いたします。
- ・会場の座席は、従来よりも間隔を空けた配置とし、余裕をもった着座を推奨させていただきます。
- ・例年ご出席の株主様にお配りしておりましたお土産、飲み物のご提供は控えさせていただきます。

なお、今後の状況により上記の内容を更新する場合がございますので、ご出席を検討される株主様におかれましては、適宜下記ウェブサイトをご覧くださいませよう願ひ申し上げます。

当社ウェブサイト <http://www.river-ele.co.jp/>

株主総会参考書類

第1号議案

資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件

1. 資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の理由

当社は、2020年3月期において933,902,748円の繰越利益剰余金の欠損を計上するに至っております。

つきましては、今後の柔軟かつ機動的な資本政策や早期に復配できる体制を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を取り崩し、その全額を繰越利益剰余金に振り替えることにより、損失の補てんに充当したいと存じます。

2. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する準備金の項目およびその額

資本準備金 787,297,628円を全額減少し、0円とする。

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 787,297,628円

3. 剰余金の処分の要領

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 787,297,628円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 787,297,628円

4. 資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分が効力を生じる日

2020年6月26日

なお、当期の期末配当金につきましては、誠に遺憾ながら見送りとさせていただきます。

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役高田泰弘、雨宮正人および武井義孝の3名は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む取締役3名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	たかだ やすひろ 高田 泰弘 (1956年1月3日生) 再任	1984年4月 東洋コーン紙株式会社入社 1992年9月 当社入社 2011年4月 当社第2営業本部長 台湾利巴股份有限公司董事長(現任) 西安大河晶振科技有限公司董事長 2011年11月 西安大河晶振科技有限公司董事(現任) 2013年10月 当社営業本部長 2015年6月 当社執行役員 営業本部長 2018年6月 当社取締役営業本部長(現任) 2018年8月 River Electronics (Singapore) Pte.Ltd. マネージングディレクター(現任)	15,800株
2	あめみや まさと 雨宮 正人 (1961年6月13日生) 再任	1984年4月 当社入社 2004年4月 当社商品開発本部第2商品開発部長 2009年7月 当社商品開発本部副本部長 2013年10月 西安大河晶振科技有限公司総経理 2015年6月 当社執行役員 西安大河晶振科技有限公司総経理 2015年12月 当社執行役員 商品開発本部副本部長 2018年6月 当社取締役 商品開発本部長(現任)	13,700株
3	たけい よしたか 武井 義孝 (1948年7月25日生) 社外 再任 独立	1973年1月 東京電波株式会社入社 2004年4月 同社執行役員 営業本部長 2006年6月 同社取締役 営業本部長 2014年9月 COSMIC TRADING株式会社顧問 2016年6月 当社社外取締役(現任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。
2. 武井義孝氏は、社外取締役候補者であります。
3. 武井義孝氏を社外取締役候補者とした理由は、東京電波株式会社の経営に長年にわたり携わってこられた豊富な知識と幅広い見識を有しており、また、これまで当社社外取締役として、当社の経営に対して幅広い視点から有益なご意見・ご提言等をいただいていることから、引き続き当社の経営の適切な監督に貢献いただくことが期待できるものと判断したためであります。
4. 武井義孝氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は武井義孝氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は武井義孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参ください。

開催日時 2020年6月25日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分)

場所 東京エレクトロン葦崎文化ホール 小ホール

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
なお、各議案につきまして賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2020年6月24日(水曜日) 午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

行使期限 2020年6月24日(水曜日) 午後5時30分まで

◎バーコード読み取り機能付のスマートフォンを利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。
(QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



【インターネットによる議決権行使のご案内】

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」にてログインしていただき、画面の案内にしたがって入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 行使期限は2020年6月24日（水曜日）午後5時30分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。また、インターネットで複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。
- (4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

- | |
|---------------------------------------|
| (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先 |
| 電 話 0 1 2 0 - 7 6 8 - 5 2 4 (フリーダイヤル) |
| 受付時間 午前9時から午後9時まで (土日休日を除く) |
| (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先 |
| 電 話 0 1 2 0 - 2 8 8 - 3 2 4 (フリーダイヤル) |
| 受付時間 午前9時から午後5時まで (土日休日を除く) |

提供書面

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は米国景気が好調を維持する一方で、米中の貿易摩擦や英国のEU離脱問題など、景気の減速感が強まるなか、年度末にかけて発生した新型コロナウイルス感染拡大により世界経済が停滞するなど極めて先行き不透明な状況になっております。

一方、当社グループの属する電子部品業界は、中国経済の後退から自動車や産業機器向けの需要が減退したものの、スマートフォン市場に回復の兆しが見え始め、次世代通信規格「5G」関連向けの需要も拡大の傾向にあります。

このような状況のもと、当社グループは早期黒字化の実現に向け「顧客の満足と信頼の獲得」「独創的発想による価値の創造」「事業構造変革による収益力の向上」「生産技術の創生と深耕」といった諸課題に取り組んできました。営業面においては不採算製品や取引に対して販売価格の見直しや整理撤退、医療分野など高収益市場への販売拡大に努め、製造面では生産集約など生産体制の全体最適化やコストコントロールの徹底など、グループを挙げたコスト削減を実行しました。

研究開発におきましては、世界最小クラスのATカット水晶振動子『FCX-08』において製品高さを当社従来品比10%低背化し、0.30mmMax.の対応が可能になりました。これにより複数の5Gチップへの採用が進んでおります。更なる低インピーダンス化と対応温度範囲拡張に向けた活動を継続し、市場の要求に応じていきます。

音叉型水晶振動子においては、独自技術であるウェハ金属間直接接合を使った世界最小クラスである『TFX-05X』の生産が始まり、ウェアラブル機器等へ採用が進んでいます。さらに、パッケージの機械的強度を向上させ、超小型・薄型モジュールへの適用を進めています。

水晶発振器においては150℃、200℃といった広い温度範囲で周波数温度特性の良好なGTカット水晶振動子を利用した発振器の開発に取り組んでおり、サンプル提出を始めています。

基本波で高周波発振し、周波数温度特性が良好で、かつ、位相ノイズ・ジッタが良好な300MHz～1.2GHzのLamb波共振子の小規模の生産を開始しています。今後、計測器やエアロスペース分野等の先端通信機器での利用が期待されており、さらに大規模な生産の準備を進めております。また、これら既存のATカット水晶振動子やSAW共振子を使用した発振器では対応できない高付加価値発振器の開発を進めています。

この結果、当期の業績は、売上高は、無線モジュール向けの受注が減少したものの、スマートフォン向けや医療向けの受注が伸びたことから前期に比べ6.0%増の44億79百万円となりました。

利益面では、収益性を重視した営業活動や徹底したコストダウンの取り組みが奏功し営業利益は5百万円(前期は6億76百万円の営業損失)と黒字化を実現いたしました。また、支払利息の計上などにより、経常損失は

8百万円（前期は6億81百万円の経常損失）となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は、当期実績および今後の業績動向を勘案して繰延税金資産を計上した結果、87百万円（前期は7億53百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

また以上の状況から当期の配当につきましては今後の事業展開や内部留保の充実のため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

事業別の状況は次のとおりであります。

水晶製品事業

当事業は、「水晶振動子」「水晶発振器」等から成っております。

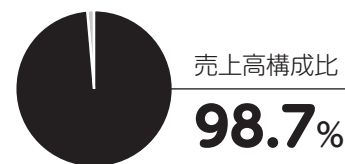
当期の売上高は、主力分野の1つである無線モジュールにおいて収益性を重視した結果、受注が伸び悩みましたが、スマートフォン向けや医療機器向けが好調に推移したことにより、売上高は44億20百万円（前期比8.4%増）となりました。

スマートフォン向けは、これまでハイエンド中心の販売をミドルエンドまですそ野を広げたことや中国向けが好調に推移したことから売上高は前期を上回りました。

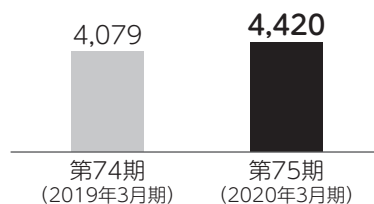
無線モジュール向けは、車載用の受注は伸びたものの、スマートフォン用の受注が低調であったことから売上高は前期を下回りました。

自動車向けは、キーレスエントリー向けなどにおいて販売数量は減少したものの、平均販売価格が上昇したことから売上高は前期を上回りました。

医療機器向けは補聴器向けなど小型水晶製品を中心に売上が増加しております。



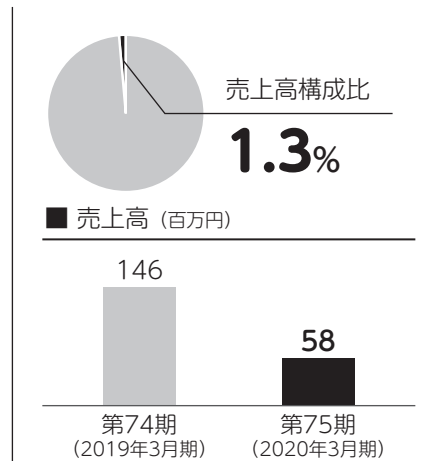
■ 売上高 (百万円)



その他の電子部品事業

当事業は、「抵抗器」等から成っております。

その他の電子部品事業につきましては車載関連向けの受注の大幅な減少から、売上高は58百万円（前期比59.8%減）となりました。



(2) 設備投資の状況

当期中における企業集団の設備投資は、当社が国内製造子会社である青森リバーテクノ株式会社に賃貸する水晶製品生産設備の増設を中心として4億17百万円（リース資産を含む）を実施しました。

セグメントによる設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額
	百万円
水晶製品	412
その他の電子部品	1
全社（共通）	3
合計	417

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または滅失はありません。

(3) 資金調達の状況

当期中において当社は、増資および社債発行等による資金調達は行いませんでした。なお、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金により10億50百万円の調達を実施しました。

(4) 対処すべき課題

当期は第5次3カ年中期経営計画の最終年度であり、経営目標であった「売上高営業利益率3%超」という目標は達成できなかったものの、前期の大幅な赤字から営業利益が黒字に転換するまでに業績を回復することができました。新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、世界経済は先行きが極めて不透明な状況にあり、当社を取り巻く環境も大きく変化する可能性があります。あらためて次世代通信規格である5Gの重要性を認識させ、本格的普及が進展していくものと思われれます。これに伴い、電子部品には今まで以上に高い品質、高い信頼性を持った最先端の電子部品が求められていくと予想しています。

当社グループはこのような状況に対して以下の取り組みを推進し、企業価値向上を目指してまいります。

① 顧客の満足と信頼の獲得

当社グループの最重要市場であるスマートフォン関連市場に加え、自動車・医療ヘルスケア・産業機器市場を注力市場とし、アジア圏における販売拡大を目指します。また、北米、欧州に関しては商社・代理店を活用した新市場の開拓を目指します。

また、開発と営業が一体となった技術営業力を強化し、お客様の多様なニーズに対し、ソリューションを提案することで一層の販売拡大を図ります。

② 独創的発想による価値の創造

当社の独自技術を活かし、市場ニーズにマッチした競争優位性の高い製品を開発していきます。今後、通信の高速化や大容量化に伴う通信品質の向上により、市場からは位相雑音ジッタ性能を始めとする信号源に対する要求仕様もより厳しいものになると予想されます。このような様々な要求に対し、当社グループは開発ポートフォリオの最適化を図り、市場のニーズに的確に合う製品をいち早く投入し、市場における技術進化に貢献できる体制を整えていきます。

③ 事業構造変革による収益力の向上

生産体制の最適化とコストコントロールの徹底に加え、業務の効率化による生産性の向上に継続して取り組み、収益性の向上に注力していきます。また、経営資源を柔軟かつ適切に配分し、設備投資、事業領域の再編といった判断をタイムリーに行い、資産効率の最大化を図っていきます。

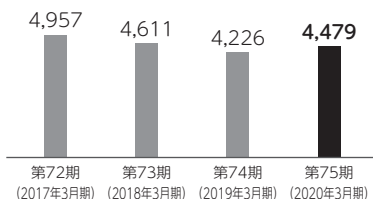
また、新型コロナウイルス感染症の状況は先行き不透明ではありますが、社員の安全・安心を最優先に確保したうえで、顧客への供給責任と社会的責任を果たすべく、旺盛な需要に応え、安定的な供給に努めていきます。

以上、大きな環境の変化においても柔軟に対応し、1つ1つ課題を着実に実行し、経営目標の達成を図るとともに、更なる収益力の向上と財務体質の改善に努め、当社グループの企業価値を高めてまいります。

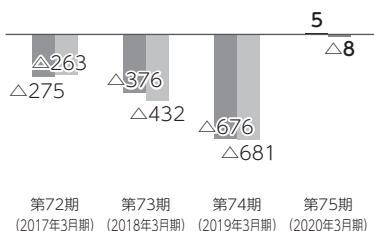
株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りまして、今後とも一層のご指導、ご支援のほどお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

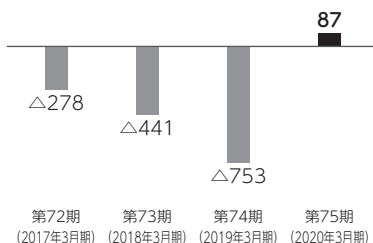
売上高 (単位：百万円)



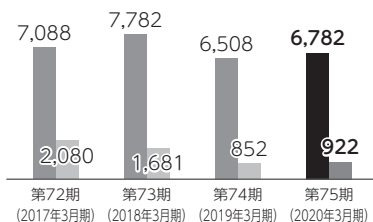
営業利益/経常利益 (単位：百万円)



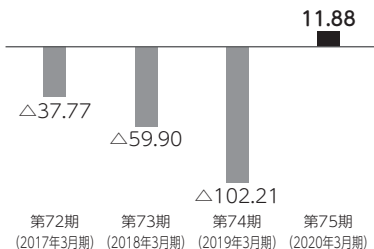
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



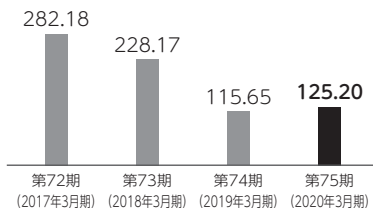
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



		第72期 (2017年3月期)	第73期 (2018年3月期)	第74期 (2019年3月期)	第75期 (2020年3月期) (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	4,957	4,611	4,226	4,479
営業利益または営業損失 (Δ)	(百万円)	Δ275	Δ376	Δ676	5
経常利益または経常損失 (Δ)	(百万円)	Δ263	Δ432	Δ681	Δ8
親会社株主に帰属する当期純利益 または当期純損失 (Δ)	(百万円)	Δ278	Δ441	Δ753	87
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失 (Δ)	(円)	Δ37.77	Δ59.90	Δ102.21	11.88
総資産	(百万円)	7,088	7,782	6,508	6,782
純資産	(百万円)	2,080	1,681	852	922
1株当たり純資産	(円)	282.18	228.17	115.65	125.20

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産は、期末発行済株式の総数より算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を控除しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社には、親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
青森リバーテクノ株式会社	50,000 千円	100%	電子部品の製造
台湾利巴股份有限公司	19,200 千台湾ドル	100	電子部品の販売
River Electronics (Singapore) Pte. Ltd.	123 千米ドル	100	電子部品の販売
River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.	25,400 千マレーシアリンギット	100	電子部品の製造
西安大河晶振科技有限公司	38,255 千中国元	100	電子部品の製造・販売

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、水晶振動子、水晶発振器等の電子部品の製造および販売に関する事業を展開しております。当社グループの主力製品である水晶振動子は、安定した電波の周波数を維持する役割や電子回路をタイミングよく動作させるための規則正しい基準信号を作る役割を担っており、スマートフォンやパソコン等のデジタル機器、IoTを構築する上で欠かせない無線モジュールやカーエレクトロニクス等、最先端の分野において幅広く使われております。

事業区分	事業内容
水晶製品	水晶振動子、水晶発振器等の製造販売
その他の電子部品	抵抗器等の製造販売

(8) 主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)**① 当社**

本社	山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号
営業所	東京営業所 (東京都新宿区) 大阪営業所 (大阪府守口市)
事務所	韓国駐在事務所 (韓国 ソウル市)

② 子会社

青森リバーテクノ株式会社	本社・工場：青森県青森市 工場：平賀工場 (青森県平川市) 車力工場 (青森県つがる市)
台湾利巴股份有限公司	本社：中華民国 新北市
River Electronics (Singapore) Pte. Ltd.	本社：シンガポール
River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.	本社・工場：マレーシア イポー市
西安大河晶振科技有限公司	本社・工場：中国 西安市 事務所：深圳弁事処 (中国 深圳市)

(9) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
水晶製品	182 (179) 名	△30 (△1) 名
その他の電子部品	4 (-) 名	△5 (△1) 名
全社 (共通)	14 (2) 名	△3 (△1) 名
合計	200 (181) 名	△38 (△3) 名

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数 (契約社員および人材会社からの派遣社員などを含みます。) は、() 内に外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として、記載されている使用人は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
68 (10) 名	△7 (1) 名	45.6歳	18.4年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数 (契約社員および人材会社からの派遣社員などを含みます。) は () 内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社山梨中央銀行	2,518百万円
株式会社商工組合中央金庫	738
株式会社日本政策金融公庫	644
株式会社みずほ銀行	136
株式会社りそな銀行	108

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

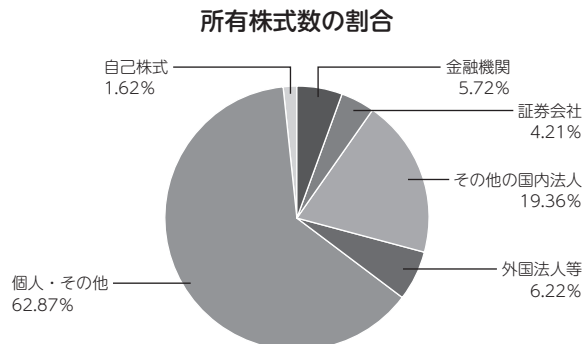
- (1) 発行可能株式総数 21,600,000株
 (2) 発行済株式の総数 7,492,652株 (自己株式121,302株を含む)
 (3) 株主数 4,279名 (前期末比466名増)
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (百株)	持株比率 (%)
若光株式会社	12,233	16.60
若尾 富士男	2,819	3.82
株式会社山梨中央銀行	2,680	3.64
若尾 磯 男	2,078	2.82
若尾 政 男	1,527	2.07
株式会社商工組合中央金庫	1,200	1.63
松井証券株式会社	1,177	1.60
CREDIT SUISSE AG, SINGAPORE BRANCH - FIRM EQUIY (POETS) (常任代理人クレディ・スイス証券株式会社 証券管理部長 マーク・アンセル)	1,112	1.51
市川 りょう	1,056	1.43
リバー従業員持株会	985	1.34

(注) 1. 当社は、自己株式を121,302株所有しておりますが、上記株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(ご参考) 所有者別株式分布状況

株主名	持株数 (百株)	所有株式数の割合 (%)
金融機関	4,286	5.72
証券会社	3,152	4.21
その他の国内法人	14,502	19.36
外国法人等	4,664	6.22
個人・その他	47,108	62.87
自己株式	1,213	1.62



3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2020年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	若尾 富士男	
専務取締役	萩原 義久	製造・商品開発担当 青森リバーテクノ株式会社代表取締役社長
取締役	高田 泰弘	営業本部長
取締役	雨宮 正人	商品開発本部長
取締役	武井 義孝	
常勤監査役	古屋 延行	
監査役	越智 大藏	
監査役	野村 裕	野村裕税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役武井義孝氏は、社外取締役であります。
2. 監査役越智大藏および監査役野村裕の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役越智大藏および野村裕の両氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
・ 監査役越智大藏氏は、前職において、長年にわたり経理業務に従事しており、財務・会計に関する業務に携わってきた経験があります。
・ 監査役野村裕氏は、税理士の資格を有しております。
4. 当社は、取締役武井義孝氏ならびに監査役越智大藏および野村裕の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1)	49,650千円 (2,040)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	13,420 (5,020)
合計	8	63,070

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2001年6月27日開催の第56回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第62回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
 3. 上記報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額(監査役1名に対し940千円(うち社外監査役に対し940千円))が含まれております。

② 当事業年度において支払った役員退職慰労金

2019年6月27日開催の第74回定時株主総会決議に基づき、2018年12月31日付をもって退任した取締役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役1名 17,000千円

(金額には、過年度の事業報告において取締役の報酬の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額として、17,000千円が含まれております。)

③ 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

社外監査役1名が当事業年度中に当社の子会社から受取った役員報酬等の総額は255千円であります。

④ 報酬等の内容の決定に関する方針

株主総会において決定された報酬総額の限度内においてその時々業績や個人の業績貢献度、また経済情勢などを勘案しながら、取締役報酬は取締役会で、監査役報酬は監査役の協議により決定しております。なお、退職慰労金については、内規に従い支給することを株主総会においてご承認をいただいたのちに支給することとしております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当該他の法人等との関係

監査役野村裕氏は、野村裕税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 武井義孝	当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席いたしました。主に経営に長年にわたり携わってこられた豊富な知識と幅広い見識を活かし、経営から独立かつ中立的な立場に立って意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 越智大藏	当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、監査役会9回のうち9回に出席いたしました。企業会計の専門的知見と経営者としての豊富な知識経験をもとに取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において財務報告に関する独立監査人からの報告等について適時、必要な発言を行っております。
監査役 野村 裕	当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、監査役会9回のうち9回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において財務報告に関する独立監査人からの報告等について適時、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が2回ありました。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	25,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、監査時間、監査内容等を前事業年度実績との比較を交えながら報酬見積りの算定根拠等が適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額に同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、台湾利巴股份有限公司は、安永聯合會計師事務所の、River Electronics (Singapore) Pte. Ltd.は、Ernst & Young LLPの、River Electronics (Ipoh) Sdn.Bhd.は、Ernst & Youngの、西安大河晶振科技有限公司は、安永华明会计师事务所の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意に基づき解任いたします。また、上記のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由が発生し監査の執行に支障等があり、会計監査人の変更が妥当であると判断される場合、当社は、監査役会の決議を経た後、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第75期 2020年3月31日現在
資産の部	
流動資産	3,865,844
現金及び預金	1,547,368
受取手形及び売掛金	1,174,497
商品及び製品	74,686
仕掛品	392,349
原材料及び貯蔵品	560,138
その他	139,904
貸倒引当金	△23,101
固定資産	2,916,961
有形固定資産	2,636,054
建物及び構築物	299,484
機械装置及び運搬具	913,095
工具、器具及び備品	47,663
土地	415,429
リース資産	31,981
建設仮勘定	928,399
無形固定資産	10,161
ソフトウェア	695
その他	9,466
投資その他の資産	270,745
投資有価証券	38,993
繰延税金資産	98,346
その他	133,405
資産合計	6,782,805

科目	第75期 2020年3月31日現在
負債の部	
流動負債	3,428,386
支払手形及び買掛金	306,045
短期借入金	1,053,037
1年以内返済予定の長期借入金	1,115,590
未払法人税等	15,354
賞与引当金	31,821
設備関係支払手形	271,024
その他	635,513
固定負債	2,431,497
長期借入金	2,031,265
繰延税金負債	36
役員退職慰労引当金	118,050
退職給付に係る負債	266,812
その他	15,333
負債合計	5,859,884
純資産の部	
株主資本	1,095,345
資本金	1,070,520
資本剰余金	787,297
利益剰余金	△744,580
自己株式	△17,891
その他の包括利益累計額	△172,424
その他有価証券評価差額金	△13,857
為替換算調整勘定	△158,567
純資産合計	922,920
負債・純資産合計	6,782,805

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第75期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	
売上高		4,479,624
売上原価		3,533,689
売上総利益		945,935
販売費及び一般管理費		940,210
営業利益		5,724
営業外収益		
受取利息	5,020	
受取配当金	2,020	
受取保険金	8,558	
受取補償金	7,700	
償却債権取立益	7,381	
為替差益	1,528	
その他	5,657	37,867
営業外費用		
支払利息	46,140	
その他	5,912	52,053
経常損失(△)		△8,461
特別利益		
固定資産売却益	1,063	
投資有価証券売却益	29,087	30,151
特別損失		
固定資産除却損	185	
投資有価証券評価損	25,315	
その他	0	25,501
税金等調整前当期純損失(△)		△3,812
法人税、住民税及び事業税	6,973	
法人税等調整額	△98,346	△91,373
当期純利益		87,561
親会社株主に帰属する当期純利益		87,561

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第75期 2020年3月31日現在
資産の部	
流動資産	5,643,003
現金及び預金	951,013
受取手形	7,655
売掛金	855,365
商品及び製品	11,046
仕掛品	5,366
原材料及び貯蔵品	2,692
前渡金	13,901
前払費用	16,666
未収入金	3,678,031
未収消費税等	104,579
その他	972
貸倒引当金	△4,290
固定資産	2,976,657
有形固定資産	1,812,920
建物	109,106
構築物	1,469
機械及び装置	705,222
車輛運搬具	2,414
工具、器具及び備品	8,711
土地	40,429
リース資産	17,247
建設仮勘定	928,318
無形固定資産	4,690
電話加入権	4,690
投資その他の資産	1,159,046
投資有価証券	38,993
関係会社株式	929,440
出資金	10
保険積立金	113,000
繰延税金資産	73,822
その他	3,778
資産合計	8,619,660

科目	第75期 2020年3月31日現在
負債の部	
流動負債	2,923,399
支払手形	16,845
買掛金	10,241
短期借入金	1,000,000
1年以内返済予定の長期借入金	1,115,590
リース債務	2,434
未払金	177,790
未払費用	53,807
未払法人税等	14,286
賞与引当金	11,157
前受金	300,303
預り金	9,682
設備関係支払手形	211,261
固定負債	4,804,095
長期借入金	2,031,265
リース債務	7,278
退職給付引当金	146,095
役員退職慰労引当金	108,310
関係会社事業損失引当金	2,511,146
負債合計	7,727,494
純資産の部	
株主資本	906,023
資本金	1,070,520
資本剰余金	787,297
資本準備金	787,297
利益剰余金	△933,902
その他利益剰余金	△933,902
繰越利益剰余金	△933,902
自己株式	△17,891
評価・換算差額等	△13,857
その他有価証券評価差額金	△13,857
純資産合計	892,165
負債・純資産合計	8,619,660

損益計算書

(単位：千円)

科目	第75期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	
売上高		4,092,963
売上原価		3,248,323
売上総利益		844,640
販売費及び一般管理費		752,112
営業利益		92,527
営業外収益		
受取利息	197	
受取配当金	2,020	
受取保険金	7,221	
原材料等売却益	479	
為替差益	6,181	
雑収入	5,655	21,756
営業外費用		
支払利息	45,867	
関係会社事業損失引当金繰入額	13,637	
雑損失	3,607	63,112
經常利益		51,171
特別利益		
投資有価証券売却益	29,087	29,087
特別損失		
固定資産除却損	185	
投資有価証券評価損	25,315	25,501
税引前当期純利益		54,757
法人税、住民税及び事業税	10,268	
法人税等調整額	△73,822	△63,554
当期純利益		118,311

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

リバーエレテック株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
松 本 事 務 所
指定有限責任社員 公認会計士 野 本 博 之 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 天 野 清 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リバーエレテック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リバーエレテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

リバーエレクトック株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野本博之[Ⓔ]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 天野清彦[Ⓔ]
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リバーエレクトック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

リバーエレテック株式会社 監査役会

常勤監査役 古 屋 延 行 ㊞
社外監査役 越 智 大 藏 ㊞
社外監査役 野 村 裕 ㊞

以 上

メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.



リバーグループ 経営理念・経営ビジョン

Corporate Philosophy・Vision

経営理念

源流・創価・革新

経営ビジョン

革新的技術を用いた最適価値の電子デバイスを世界に発信し、
人々の暮らしと生活環境の向上に貢献する

革新的技術を創造する

リバーグループの企業 DNA である「どこよりも小さく、どこまでも小さく」、可能性に挑戦し続けるという思想に基づき、培われた革新的な技術を創造、確立し、新しい価値を提供する。

お客様のベスト・バリューを提供する

お客様が期待する価値を的確に捉え、お客様に満足いただける価値を提供し、常にお客様に信頼されるパートナーとなる。

グローバル企業へ変革する

世界を活躍の場とし、環境に優しく、豊かで快適なデジタル社会の実現に貢献する。

行動指針

- ① 一人ひとりが感度良く、確度の高い情報を収集し、現状を分析して的確に認識し、全てのステークホルダーの満足のために今自分がなすべきことを考え、実行する。
- ② 世界的・包括的な視野で物事を捉え、新たな価値ある市場を創造する。
- ③ 全ての活動において変化を恐れず、変化に対応し、スピード感を持って取り組む。

「行動指針」とは、経営ビジョンに基づき社員が取るべき行動を示したものです。

青森リバーテクノ株式会社の設備増強を発表しました

当社は、製造子会社である青森リバーテクノ株式会社（以下青森リバーテクノ）のライン増設等、生産能力の増強に向けた設備投資についてのお知らせを1月に発表しました。

このたびの設備投資は、小型音叉型水晶振動子の需要が堅調に推移しており、お客様からの受注に迅速に対応することが主な目的です。また、今後拡大することが見込まれる5G関連やIoT向けのマーケットにおける安定した供給能力の重要性から、信頼性の高い製品をより安定して製造できる体制を確保する点も投資の背景にあります。



音叉型水晶振動子は、主に電子機器のクロック機能、スリープモード等の役割を果たしていますが、スマートフォンやその周辺機器の小型化や高性能化の進展につれて、さらなる薄型化や省電力化が求められています。当社の超小型製品はこれらの課題をクリアし、かつ故障率も低いことからお客様から高い評価をいただいております。

新型コロナウイルス感染による世界経済へのダメージに対して懸念が広がるなか、予断を許さない状況が続いております。当社が取り扱う製品の製造は国内外の100%出資子会社にて行っていますが、なかでも青森リバーテクノにおける製造の割合が最も高く、受注を受けた水晶製品の約9割を占めています。現在、青森リバーテクノでは適切にリスク対応のもと、フル生産の稼働状態が継続しており、また設備の増強についても計画通り5月から開始しております。

今後も安定した製品供給力で顧客満足度のさらなる追求を目指してまいります。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
郵便物送付／ 電話お問い合わせ先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-288-324（フリーダイヤル）
公告方法	当社ホームページに掲載する。(電子公告) < http://www.river-ele.co.jp/ > ただし、事故その他の止むを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
上場証券取引所	東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）

未払い配当金のお支払い、お支払い明細等の発行に関するお問い合わせ

お手続きお問い合わせ先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-288-324（フリーダイヤル）
お取扱店	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 株式会社みずほ銀行 本店及び全国各支店

住所変更、単元未満株式の買取請求、配当金受取り方法のご指定、相続に伴うお手続き等

証券会社でお取引をされている株主様

お手続きお問い合わせ先	お取引のある証券会社
-------------	------------

特別口座に記録されている株主様

特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
お手続きお問い合わせ先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-782-031（フリーダイヤル）
特別口座での留意事項	①特別口座では、株式の売却はできません。売却するには、証券会社にお取引の口座を開設し株式の振替手続を行う必要がございます。 ②株券電子化前に名義書換を失念してお手元に他人名義の株券がある場合は至急ご連絡ください。

株主総会会場ご案内図

東京エレクトロン葦崎文化ホール 小ホール

山梨県葦崎市藤井町坂井205番地 TEL 0551-20-1155 (代表)

交通

JR中央線「葦崎駅」より

- ・山梨交通バス
増富温泉行・津金行（2番乗場）、
「絵見堂」で下車徒歩約8分
- ・タクシー約10分

中央自動車道

「葦崎IC」より約10分

JR葦崎駅までのご案内

特急あずさ・かいじで新宿より約90～100分、松本駅より約60～70分。
甲府駅からお越しの方は、各駅列車
利用で約13分です。

葦崎

長坂

小淵沢

松本

塩崎

竜王

甲府

石和温泉

新宿



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

